

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 十日町市 (都道府県: 新潟県)  
 本事業の担当部局名 総務部 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名				新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	平成 29 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通                  十日町市では、令和2年2月に「第2期総合戦略」を策定。4つの基本目標のひとつに「結婚・出産・子育ての環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する」を掲げ、「男女の出会いや結婚の支援の充実」「出産・子育て環境の整備・充実」「誰もが活躍できる社会の実現」に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、世情の不安定もあり、婚姻数、出生数ともに近年減少傾向が続いている。主な要因として、非婚化・晩婚化の流れがあり、その遠因として、価値観の多様化などによる結婚・出産に対する意識の変化や、結婚の意思はあるものの婚活に対して抵抗感がある人の増加、男女の出会いの機会の減少などが挙げられる。</p> <p>また、出産・子育てにおいては、共働き世帯の増加に伴い、ニーズが多様化しており、よりきめ細やかな支援が必要となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通                  婚活支援では、ハビ婚サポートセンター(結婚支援センター)の近隣市町村との連携を拡大し、広域でのマッチングや合同イベント等を行い、出会いの機会のさらなる創出を図る。また、ハビ婚サポートセンターの協賛企業・団体であるハビ婚応援団と連携し、市全体で婚活をしている独身者を応援する体制を構築する。</p> <p>出産・子育て支援においては、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型の相談支援」の充実や「出産・子育て応援給付金」の支給を実施。加えて、子育て支援センターや放課後児童クラブ、児童センターの適切な運用と充実を図ることで結婚促進から子育て期まで段階に応じた支援を継続的に行う。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  新婚世帯が支払った新生活費用の一部を補助することにより、結婚に対する経済不安を軽減、結婚促進から、切れ目なく妊娠・出産・子育て支援へとつなげる。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【継続補助】</b>							
継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有</span>								
<b>【その他独自要件】</b>								
※(注)3 ・補助金の申請時点で十日町市に居住し、継続して5年を超えて居住する意志がある世帯								

2. 申請見込

①新規世帯見込	8	世帯	②継続世帯見込	2	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和4年度実績を参考に積算。

令和4年度支給実績  
29歳以下世帯：4世帯  
上記以外：6世帯

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	11 世帯
～12月(実績)	6 世帯
1月～3月(見込)	5 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 =	1,800,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	5 世帯 × 300,000 円 =	1,500,000 円	
	(継続補助)	300,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・市HP、市LINE、市報、市役所担当窓口におけるチラシ配架に加え、ハビ婚サポートセンター（結婚支援センター）やハビ婚サポーター（結婚相談員）を通じて婚姻予定世帯にあらかじめ周知。
- ・新潟県が運営する『新潟県結婚・子育てポータルサイト「ハピニイ」』にて、全県下に情報発信。
- ・ハビ婚応援団（市の婚活支援事業の協賛企業・団体）と連携し、事業周知。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		平均出生数(令和2年～6年の平均)	人	300	217
	市の結婚促進事業により成婚したカップル数(令和2年～令和6年の合計)	組	75	32	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.24	
	婚姻件数		件	114	
婚姻率			2.41		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	111.1
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	50	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源等を活用した婚活イベントの開催（イベント内で新潟県マッチングシステムを周知）</li> <li>・県マッチングシステム登録料の助成</li> <li>・県マッチングシステムのサテライト会場開設にあわせてハビ婚サポートセンター（市委託事業）の入会等相談を合同で実施</li> <li>・県の結婚支援コンシェルジュとの情報共有やヒアリングに対応</li> </ul>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の認知度向上のため、下記の通り民間事業者と連携し、事業周知に取り組む。</li> <li>・ハビ婚サポートセンター（市委託事業）利用している交際カップルへチラシ配布</li> <li>・ハビ婚応援団（ハビ婚サポートセンターの協賛企業・団体）の店舗・事業所にチラシを配架。従業員や来客に事業周知を行う。</li> </ul>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。